

広報「まくべつ」で振り返る

幕高・江陵のあゆみ

江陵高等学校

平成17年4月
普通科福祉コース1間口
開設



平成12年12月
初の全校百人一首大会



平成6年10月号

熱戦を展開、江幕戦
八日、江陵高校と幕別高校に
よる初のスポーツ交流戦「江幕戦」
が江陵高校を会場に行われまし
た。交流を目的としながらも、
生徒や先生の応援が熱い交わり、
自校のグラウンドを借りて熱戦が
展開されました。

昭和21年4月
池田町において池田服装
裁断学院を設立

昭和31年4月
池田女子高等学校に
共学となり池田西高等学
校に改称

昭和39年4月
校に改称

昭和60年4月
幕別町に移転し、江陵高等学
校に改称

昭和63年4月
ボランティア部発足

平成6年9月
初の幕別高校との定期戦
「江幕戦」開催

幕別高等学校と江陵高等学校の2校の再編統合により平成31年4月から幕別清陵高等学校として生まれ変わりました。これにより、幕別高等学校と江陵高等学校は惜しまれながらも令和3年3月31日に閉校します。

3月1日には両校の卒業式が行われ、それぞれ同じ校舎で学ぶ中札内高等養護学校幕別分校、幕別清陵高等学校の後輩たちに見送られながら、最後の卒業生が旅立ちます。

幕別高等学校

昭和23年11月
北海道池田女子高等学校
幕別分校を設立

昭和26年4月
北海道幕別高等学校として独立

昭和38年4月
全日制自動車科2学級・
商業科1学級開設

昭和40年3月
道立移管

昭和50年11月
商業科1学級を普通科に
学科転換

昭和51年11月
普通科1間口増

昭和53年3月
商業科閉科

昭和57年11月号

昭和50年12月号

平成28年11月号



プロ野球ドラフト会議にお
いて古谷優人さんが福岡ソ
フトバンクホークスからド
ラフト2位指名

令和3年3月31日
江陵高等学校閉校式

平成31年4月号

令和3年3月
江陵高等学校閉校式

平成29年6月号

町内高等学校の再編統合に
北海道教育委員会へ要望書
提出

平成17年11月
開校50周年記念式典

平成22年4月
普通科福祉コースから福
祉科へ名称変更

平成29年3月
町から町内高校再編協議
要請

平成30年4月
平成31年度以降の入学
募集停止を申請

平成7年8月号



真夏のお祭り
学校祭

幕別高等学校（田
中正信生徒会長）と
江陵高等学校（歌方
大輔生徒会長）の学
校祭の、仮装行列と
行灯行列がそれぞれ
22日に行われ、若さ
あふれるパフォー
マンスを多くの町民が
楽しみました。

両校の学校祭の様子が表紙を飾りました

平成4年10月号



佐藤真理さんがアーチェリー
の全国大会に出場

平成6年9月
初の江陵高校との定期戦
「江幕戦」開催

平成10年8月
町発祥のスポーツパーク
ゴルフに授業で取り組む

平成11年10月号

平成10年10月
創立50周年記念式典

平成17年4月
普通科1間口減

平成18年4月
普通科1間口減

平成25年4月
普通科1間口減

中札内高等養護学校幕別
分校が校舎内に開校

普通科1間口増

普通科1間口増

平成26年4月
普通科1間口増

平成27年4月
普通科1間口増

令和2年10月
幕別高等学校閉校式

令和3年3月31日
幕別高等学校閉校

平成24年8月号



野球部が全国で初めて4校
連合チーム「足土新幕連合」
として夏の大会に挑む

新型コロナウイルス感染症経済支援について
新型コロナウイルスの影響を受けて売上が著しく減少している町内業者に対する支援として、
頑張る事業者事業継続支援給付金事業の受付を開始しています。

頑張る事業者事業継続支援給付金（頑張る事業者応援給付金第3弾！）

令和2年11月から令和3年1月までの月平均売上が、前年同期間と比較して20%以上、かつ10万円以上減少している事業者に給付金を支給します。（国の持続化給付金の対象の有無は問いません。）

① 支給金額

一事業者あたり
15万円（売上が月平均10万円以上20万円未満減少）
30万円（売上が月平均20万円以上30万円未満減少）
50万円（売上が月平均30万円以上減少）

② 交付対象事業者

町内に主たる事務所又は事業拠点を有し、町内に本店所在地を登記している中小企業、小規模事業者または町内に住民票を置く個人事業者

③ 支給要件（次の(1)と(2)を満たすこと）

- (1)令和2年11月から令和3年1月までの平均売上が、前年同期間と比較して20%以上、かつ10万円以上、売上が減少しているもの（ただし、国の持続化給付金の対象の有無は問わない。）
※令和元年12月以降に創業している企業、事業者には特例があります。
- (2)「新北海道スタイル」に取り組んでいること
- ①「新北海道スタイル」のチラシを事業所内の見える場所に掲示すること。
- ②「新北海道スタイル」のうち、1つ以上に取り組んでいること。

④ 提出書類

- (1)頑張る事業者事業継続支援給付金交付申請書（様式1号）
(2)令和元年分（法人は前事業年度）の確定申告書類
・法人：確定申告書別表一の控え、法人事業概況説明書（両面）の控え
・個人：確定申告書第一表の控え、青色申告の場合は青色申告決算書（両面2枚）の控え、白色申告の場合は収支内訳書（両面）の控え
※確定申告書の控えには収受日付印が押されていること
(3)令和2年1月及び令和2年11月～令和3年1月の事業収入額を示した帳簿等
(4)新北海道スタイルに取り組んでいることを確認できるもの（写真）
(5)振込口座を確認できるもの（通帳の写し等）
※「**持続化給付金**」、「**頑張る事業者応援事業給付金**」、「**頑張る事業者応援強化給付金**」及び「**飲食店・ホテル等緊急支援事業**」等、その他の国・道などの支援給付金を受けている場合は、収入月に給付金を売上として計上してください。

【提出先】※郵送または下記窓口にて受付いたします。
役場商工観光課（〒089-0692 幕別町本町130番地1）、
忠類総合支所、札内支所、糠内出張所

☎ 商工観光課（☎☎ 54-6606）

町内宿泊施設宿泊費助成事業の再開について

町内宿泊施設宿泊費助成事業を2月6日から再開いたしました。助成対象者は、十勝管内在住の方です。助成額はこれまでと同様に対象施設に宿泊した場合、1人1泊あたり5,000円を上限に宿泊費の半額です。（宿泊数や利用回数に制限はありません。）

※宿泊プランや空室状況の確認及び予約は、宿泊施設の公式HPをご覧ください。

助成対象者	助成額	助成対象となる宿泊施設
十勝管内に住所を有する方	対象施設1泊につき 1人半額 (上限額5,000円)	十勝幕別温泉グランヴィリオホテル（依田384 ☎☎ 56-2121）
		幕別温泉パークホテル悠湯館（依田126 ☎☎ 56-4321）
		十勝ナウマン温泉ホテルアルコ（忠類白銀町384-1 ☎☎ 8-3111）

期間：令和3年8月31日の宿泊まで

※ただし、総予算額に達した場合は、期間終了前に助成を終了いたします。

新型コロナウイルス感染予防のためお願い

- 発熱や風邪の症状がある方、また体調不良の方は施設の利用をご遠慮ください。
- マスクを着用してください。
- 入館時に手指の消毒をしてください。
- 咳エチケットや手洗いをお願いします。
- 他の方と一定の距離（2m程度）をとりましょう。

助成の利用方法

宿泊施設のフロントでチェックイン時に「宿泊費助成申請書」に助成対象者全員の氏名、年齢、住所のご記入の上、住所が確認できる証明証をご提示ください。証明証の提示がない場合は、助成を受けることができませんので必ずお持ちください。
証明証例：運転免許証、健康保険証、パスポート、年金手帳、住民票、マイナンバーカードなどの公的機関発行の証明書

☎ 商工観光課観光係（☎☎ 54-6606）

新型コロナワクチン接種について

現在、町では接種を希望する方に安全で確実にワクチンを接種できるよう準備を進めております。具体的な内容が決まりましたら個人通知や広報、ホームページ、折込チラシなどでお知らせいたします。

新型コロナワクチンとは？

さまざまなワクチンは、感染症に対する免疫を強めるために接種されています。これにより、個人の発症・重症化予防や、社会全体での感染症の流行を防ぐことが期待されています。新型コロナワクチンについても、重症化を防ぎ、発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐことが海外では明らかになっています。

副反応の可能性

一般的にワクチン接種後には、ワクチンが免疫をつけるための反応があり、このワクチンの主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。まれに起こる重大な副反応としてショックやアナフィラキシーがあります。ワクチン接種後、15分～30分の健康観察をして、万が一アナフィラキシーが起きても医師等が必要な対応をします。

接種の対象と接種順位

大量のワクチンが徐々に供給される予定のため、一定の接種順位を決めて、次のような順に接種を行う予定です。

- （1）医療従事者等
- （2）高齢者（令和4年3月31日時点の65歳以上（昭和32年4月1日以前生まれ））
- （3）国の指定する基礎疾患を有する方・高齢者施設等従事者
- （4）上記以外の方

妊娠中の方は、予防効果と副反応のリスクをよく検討し、かかりつけ医とご相談ください。

接種回数

2回※1回目の接種の3週間または4週間後に2回目の接種を行う。（ワクチンの種類による）

接種が受けられる場所

原則として、住民票のある市町村（住所地）の医療機関や接種会場で接種を行います。なお、次のような事情のある方は、住所地以外で接種をすることができます。

- ・医療機関や施設に入院・入所中の方
- ・基礎疾患を有する方で、治療中の医療機関で接種を受ける必要のある方
- ・遠隔地に下宿している学生や単身赴任、里帰り出産などで住所地以外に居住している方等

クーポン券

幕別町が住所地の方に「接種券」と「接種済証」のついたクーポン券を送付します。高齢者には3月中旬以降、高齢者以外の方は4月下旬以降となる予定です。クーポン券は接種の際に必要ですので、大切に保管してください。

☎ 保健課健康推進係（☎☎ 54-3811）